

RRP及びJ-MOXのしゅん工を踏まえた 日本原燃のSG体制強化の取組

2026年 4月20日

安全・品質本部



日本原燃株式会社

1. 背景



- 当社は、原子燃料サイクルの確立を使命として、ウラン濃縮、再処理、廃棄物管理、およびMOX燃料製造の事業を行っている。
- 当社は事業の推進にあたり、3S(原子力安全・核セキュリティ・保障措置)の重要性を認識して、それぞれの要求事項を3Sの連携(インタフェース)も含め確実に満足し、不適切事象の発生ゼロを達成する必要がある。
- 当社の保障措置にかかる再処理施設での全消灯事象と濃縮施設での anomalies 事象、また国内原子力発電所における核セキュリティ事象など、保障措置あるいは核セキュリティの不適切事象は、社会の信頼喪失や長期間の事業停止等、原子燃料サイクル事業へ深刻な影響を与える可能性がある。
- 当社は、この認識のもと、核セキュリティ及び保障措置の業務改善に取り組んでいる。

2. 業務改善の概要



(1) 全社機能の移管及び強化

- 経営方針に、核セキュリティと保障措置を含め、ゼロトラブルを目指すことを掲げ、また、社長方針を新規制定(核セキュリティは改訂)した。
- 核セキュリティと保障措置にかかる全社機能を、再処理事業部から安全・品質本部へ移管し、同本部内に全社機能を果たす組織を設置した。
- 安全・品質本部の役割に、全社の統括機能とあるべき姿の実現を明記した。

(2) 内部統制機能の改善

(1)にあわせ、

- 社長をトップとする全社体制を確立した。
- 計量管理組織を変更し、法令上の責任者(計量管理責任者)の役割と責任を明確化した。
- 核セキュリティと保障措置の活動を審議する会議体※を新設した。
※ 全社:核物質管理会議、事業部:核物質管理委員会

(3) 業務プロセスの改善等

ゼロトラブルに向け、要求事項を確実に満足するため、以下を実施した。

- 「保障措置に関する重要性や要求事項」に係る活動の実施
- リスク評価の仕組みの確立及び運用(3S相互影響評価)
- 全社大での品証活動の実施(PDCA)

(1)~(3) は、計量管理規定の変更認可、施行済

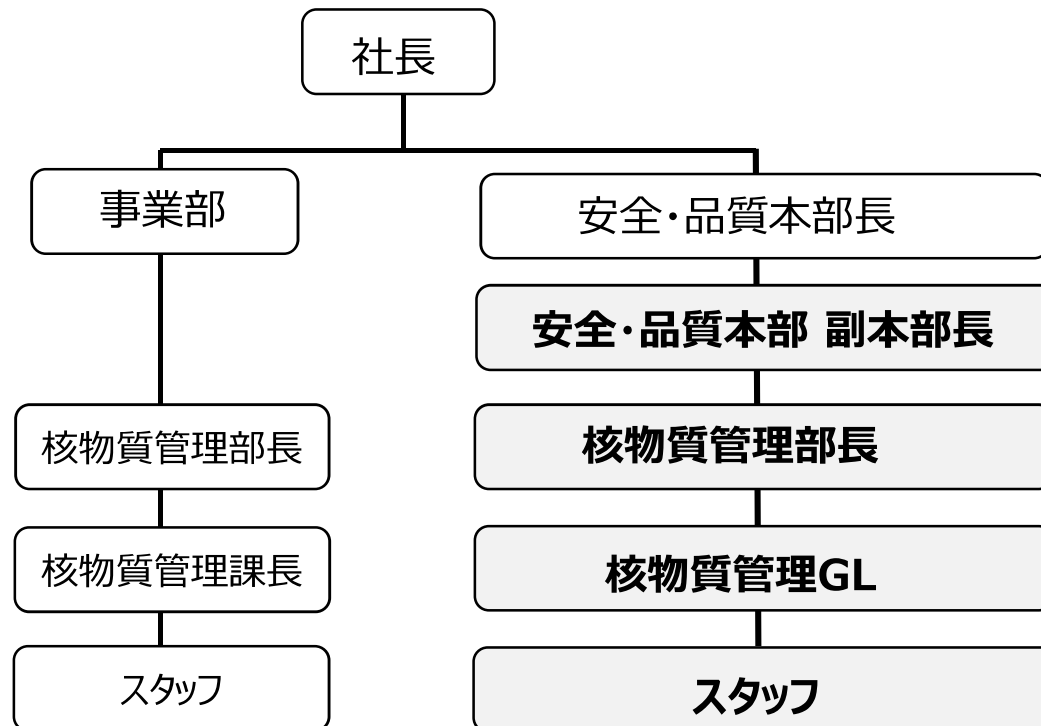
3. 全社機能の移管及び強化

(2) 安全・品質本部 核物質管理部の新設



2025年7月1日、原子力安全の本部機能を司る安全・品質本部内に、核物質管理部を新設した。特に、以下の4つの業務を柱に実施することで、内部統制機能を強化し、核セキュリティ・保障措置のゼロトラブルにつなげていく。

- ① 各事業部の核セキュリティ・保障措置に係る活動の監視、指導および助言
- ② 核セキュリティ・保障措置への認識を向上させるための活動の推進
- ③ 核セキュリティ・保障措置活動に関する全社方針の策定
- ④ 核セキュリティ・保障措置に関する全社事項の調整、水平展開および社外対応



3. 全社機能の移管及び強化

(3)安全・品質本部の役割



項目（主要な業務）	具体例
1 各事業部の核セキュリティ・保障措置に係る活動の監視、指導および助言	<ul style="list-style-type: none">核物質防護規定、計量管理規定に基づく活動PP-CAP活動の総括(活性化を含む)核セキュリティ・保障措置に係るパフォーマンス指標(PI)評価巡視・MO等を通じた改善活動の実施核物質管理会議の運営
2 核セキュリティ・保障措置への認識を向上させるための活動の推進	<ul style="list-style-type: none">講演会の実施eラーニング(重要性認識に係るアンケートを含む)啓蒙活動(デジタルサイネージ)
3 核セキュリティ・保障措置活動に関する全社方針の策定	<ul style="list-style-type: none">活動方針の設定(社長)及び活動の実施規則改正、逐条解説改正時等における対応全社共通要領の制定
4 核セキュリティ・保障措置に関する全社事項の調整、水平展開および社外対応	<ul style="list-style-type: none">規制庁、電事連等、外部対応窓口処置内容への助言、事業部間水平展開・フォロー日米原子力協力協定関係の手続き人材確保、人材育成(教育)等方針作成

3. 全社機能の移管及び強化

(1) 社長方針の制定



計量管理および保障措置に関する活動方針

当社が取扱う核燃料物質は平和利用を目的としたものであり、核兵器等に転用されないことを担保するためのIAEAおよび国による保障措置へ適切に対応することは重要な経営課題である。

当社において発生した封印毀損等、計量管理における不適合や、保障措置でのアノマリー発生は、当社に対する国内外からの信用失墜等、事業継続に甚大な影響を及ぼす。

このため、役員および社員は原子力安全、核セキュリティおよび保障措置の各活動を確実に実施するとともに、計量管理および保障措置の活動内容を理解し、その重要性を認識し、次のとおり活動を維持・向上する。

1. 計量管理および保障措置に関する国際約束事項、法令およびルールを遵守する
2. 計量管理における測定、記録および報告を適正に実施する
3. IAEA および国が実施する保障措置の目的と活動内容を理解し、保障措置活動の円滑な実施に協力する
4. 計量管理および保障措置に必要な力量を維持・向上させるため人材を着実に育成する

2025年7月1日
日本原燃株式会社
社長 増田 尚宏

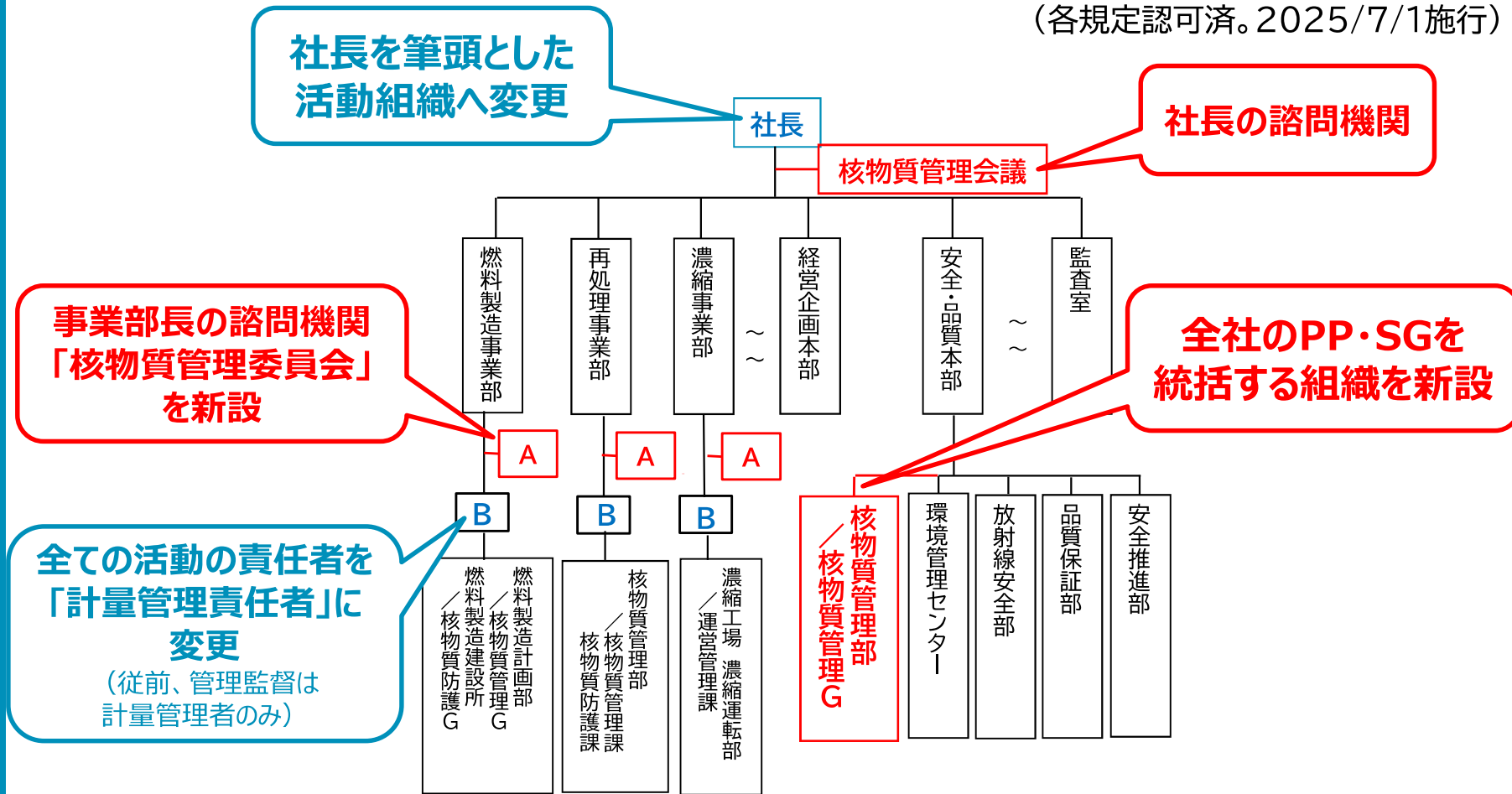
4. 内部統制機能の改善

(1) 活動組織の見直し/責任の明確化



- 核物質防護組織、計量管理組織を保安と同様に変更
- 保障措置では、社長、計量管理責任者の役割を明確にした

(各規定認可済。2025/7/1施行)



赤字:核セキュリティ(PP)・保障措置(SG)共通の改善
 青字:保障措置のみの改善

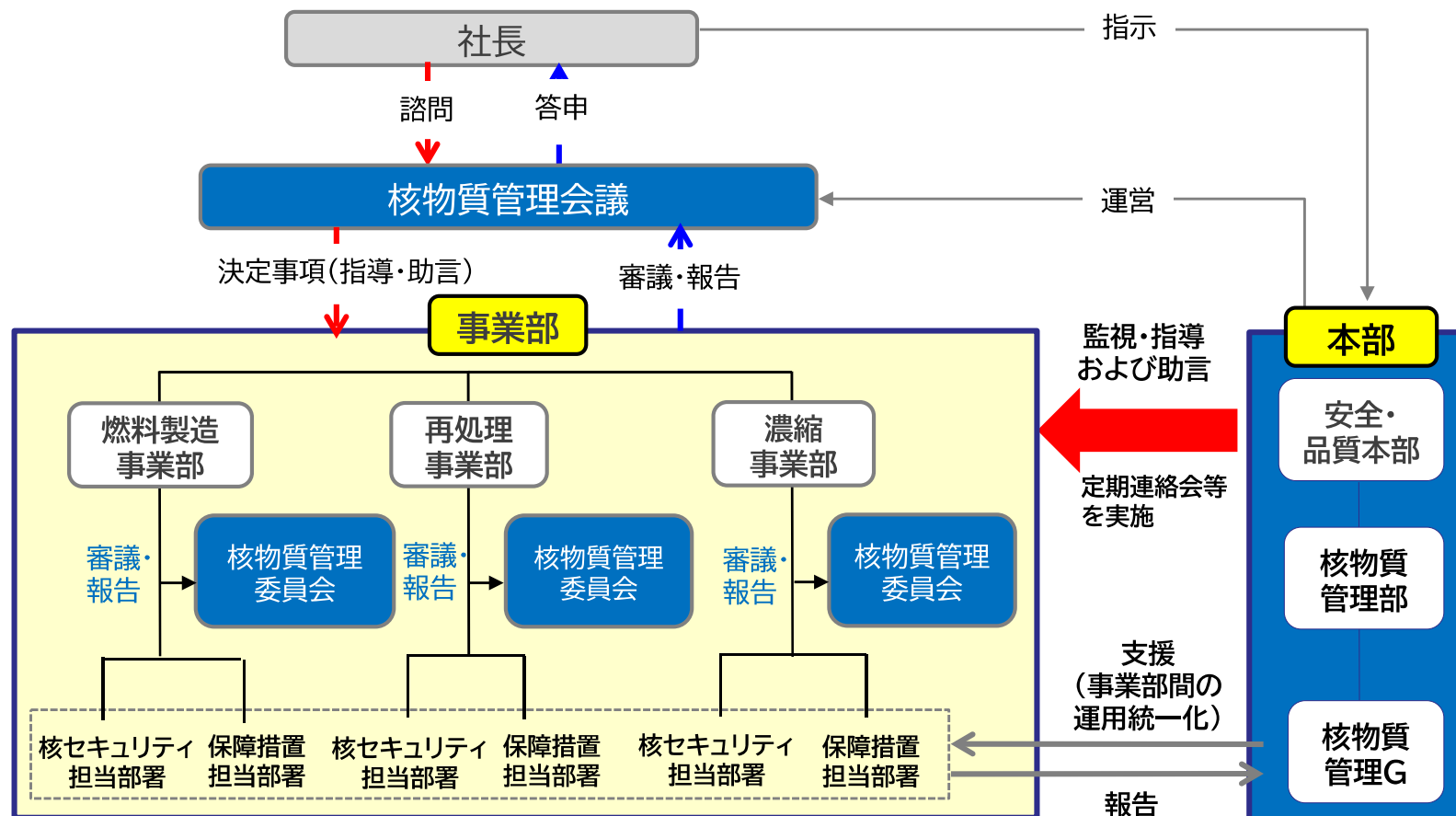
A: 核物質管理委員会
B: 計量管理責任者、核物質防護管理者

4. 内部統制機能の改善

(2) 核セキュリティ・保障措置の会議体



- 社長の諮問機関として「核物質管理会議」を、事業部長の諮問機関として、「核物質管理委員会」をそれぞれ新設した。
- 核物質管理会議の委員(事業部長を含む)は、決定事項を各事業部へと展開することで、委員会間のヒエラルキー、決定事項の一貫性等、組織全体の内部統制機能を確保する。



5. 業務プロセスの改善等

(1) 「保障措置に関する重要性や要求事項」に係る活動の実施



① 専門家による保障措置に関する教育<新規>

2025年度より、保障措置の専門家による要求事項の教育(背景的事項を含む)を定期的に実施し、管理職及び担当者の実務対応能力の向上を図っている。

② 保障措置に関する講演会<継続実施>

保障措置に関する知識や重要性に関する認識の向上を図るための活動の一環として、保障措置に関する講演会を継続的に実施している。2025年度は、規制庁保障措置部門の中桐参事官を講師にお招きし、社長を含む当社役員および管理職を対象にご講演頂いた。

③ eラーニング<継続実施・対象拡大>

当社の活動(核燃料サイクル)において、保障措置の維持は、核物質管理部署のみならず、従業員一人ひとりが役割を果たすことが重要であることを認識させるため、保障措置の要求事項、重要性、活動内容等について、全従業員を対象にeラーニングを実施した。

④ 保障措置に関するアンケート<新規>

2025年度より、保障措置の重要性認識に係る従業員の意識を確認するため、アンケートに着手した。この結果、99%以上の従業員が、保障措置の重要性や事業の継続性に関して保障措置が重要であると認識している結果が得られた。

⑤ 役員巡視<新規>

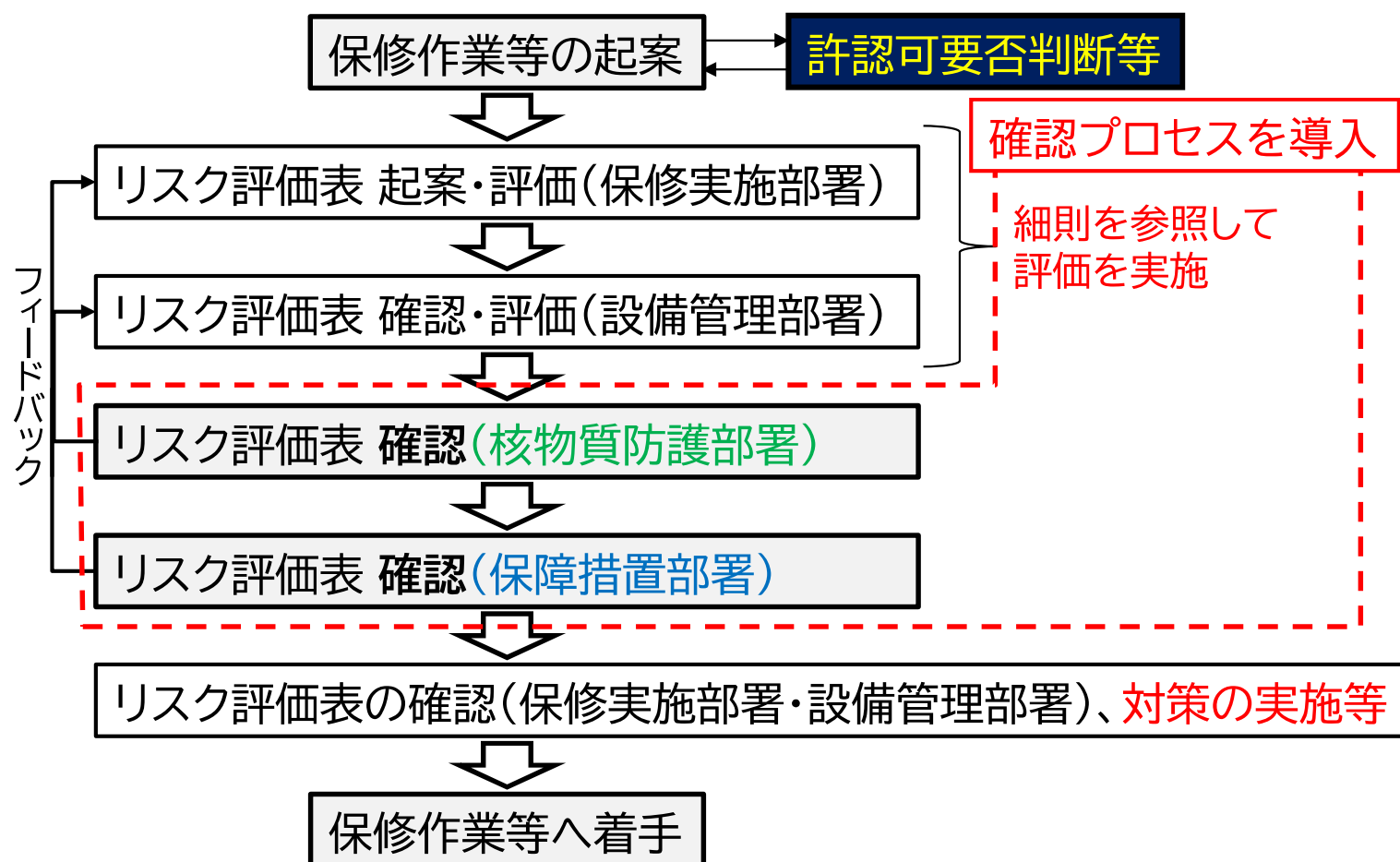
2025年度より、執行役員である安全・品質本部長及び事業部長自らが、保障措置の現場を巡視し、保障措置に対する自らの姿勢を従業員に示すとともに、具体的な活動内容について、実務担当者より説明を受け、意見交換等を行った。

5. 業務プロセスの改善等

(2) リスク評価実施の仕組み



- 管理基準を細則に規定;核セキュリティ影響評価細則(略称)、保障措置対応細則
- 保修実施部署・設備管理部署は、核セキュリティと保障措置への影響評価を実施
- 核物質防護部署・保障措置部署は、その結果を確認し、フィードバックを行う。

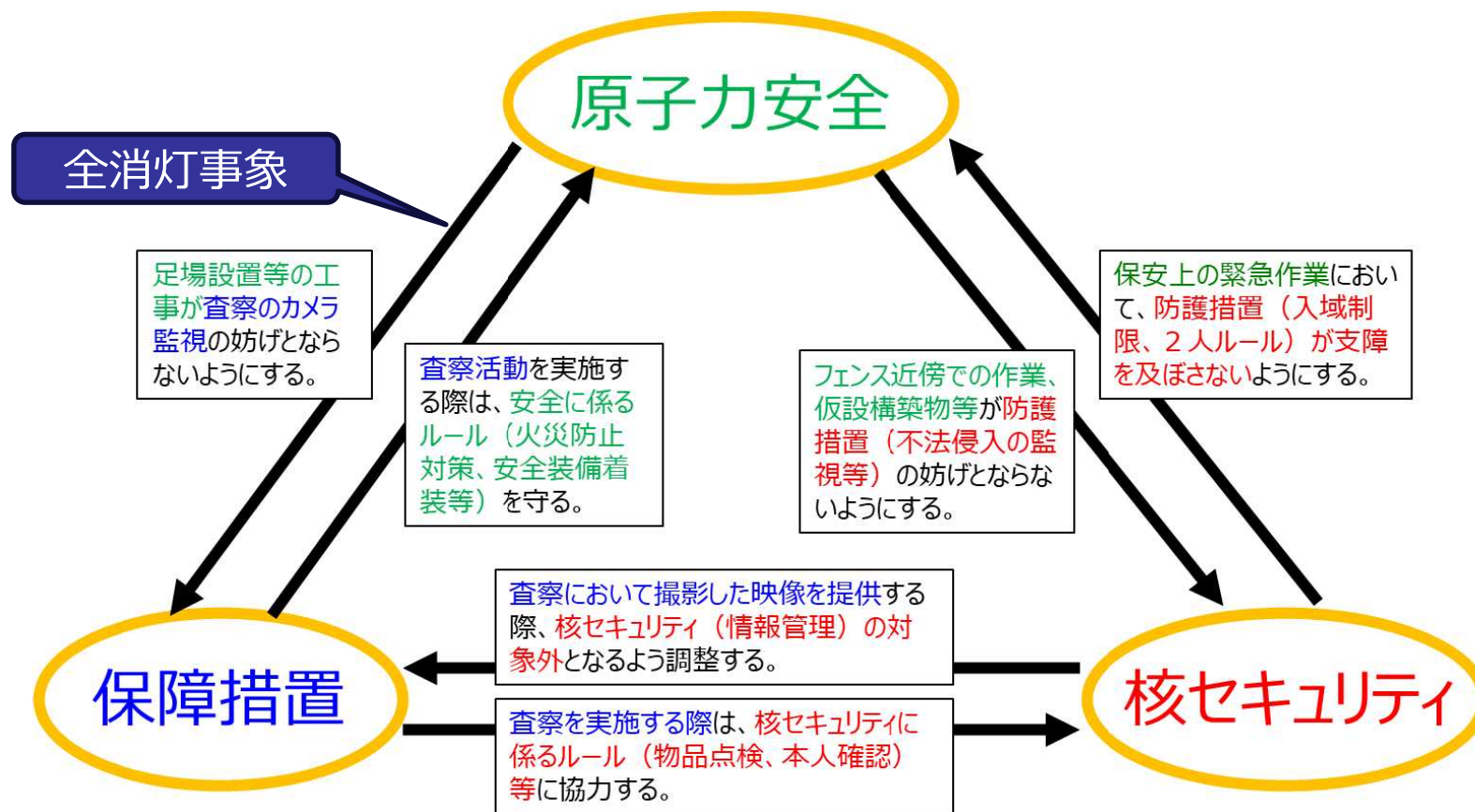


5. 業務プロセスの改善等

3Sにかかる相互関係(参考)



全消灯事象は、3S相互のリスク評価が不十分で、作業実施前に、保障措置に及ぼす影響(リスク)をチェックできなかったことに起因する。



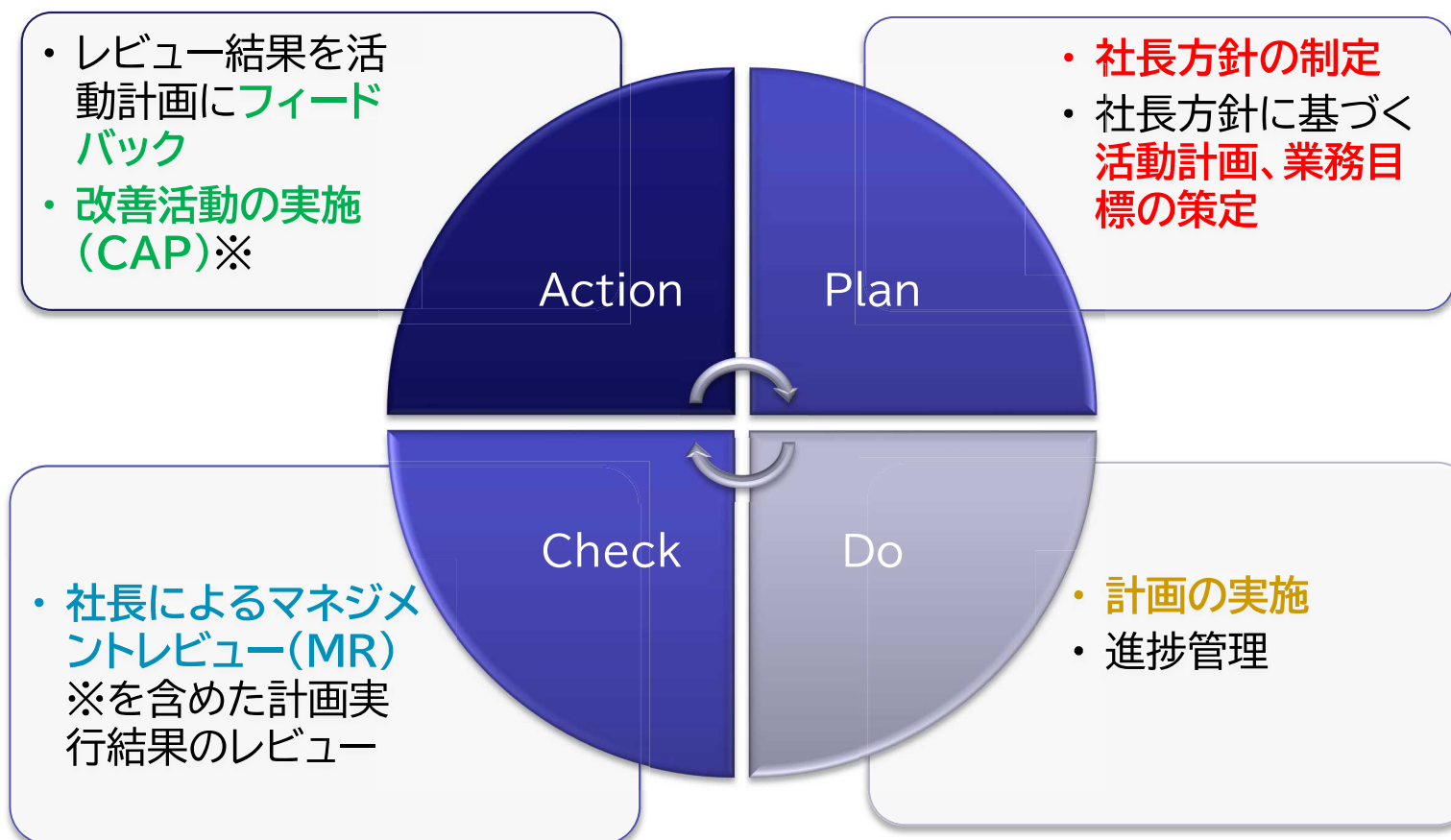
活動を行う際、3Sに対するリスク評価の仕組みを構築

5. 業務プロセスの改善等

(3) 全社大での品証活動の実施(PDCA)



2025年7月以降、事業部単位のPDCAサイクルを、社長以下安全・品質本部核物質管理部が統括する全社の取り組みとした。



※ 原子力安全のMR、CAP活動の中に、保障措置に関する活動も含めたMRの実施、及びCAP活動(CRの登録や改善・是正を実施)している。

6. 今後の対応について



- 大量かつバルク状の核物質を所有し、再処理や濃縮等、核不拡散への取組が最も要求される事業者であることを強く認識し、種々の活動を積極的に推進している。
- これまで、組織的な課題について取組み、改善を行い、トラブル低減のための仕組みを構築してきた。特に、保障措置の重要性については、会社全体の認識が劣化することのないよう、継続的な取組を実施していく。
- 現在、当社、核燃料サイクル施設の操業に伴い予想される査察業務量の増加を踏まえ、これらの仕組みの実効性確保に加え、保障措置対応を円滑に行うための実施体制（要員及び人財育成）の確保に取り組んでいる。

以上